



教育活動の目標と方策

(1) 地域と連携した教育活動の充実 (コミュニティ・スクールとして)

A 学校運営協議会における教育課程の検証
 ○より良い学校経営を目指し、学校運営協議会にて、教育活動の適正な実施並びに課題等の確認を行う。

B 地域人材の活用・地域貢献活動の充実 (地域連携協働本部)
 ○地域人材を活用し、学力補充並びに生徒会活動の充実を図る。
 ○生徒による地域貢献活動の充実を図る。

(2) 自己有用感の育成並びに温かい人間関係の醸成 (「他者を認め、思いやる心」)

A 全ての教育活動を通じた人権教育の充実
 ○教師との安定した人間関係を構築 (生徒が相談できる教師)
 ○様々な活動を通して、生徒同士が認め合う環境作り
 ○学習に適した教室環境 (美化・作品等の掲示物) の整美 (学級内・学校内に人権尊重の雰囲気を作る。)
 ○各教科や総合的な学習の時間、地域貢献活動を通して、生徒の自尊感情・自己有用感を高め、豊かな心を育成する。
 ○I組との交流や「福祉学習」等の活動を通して、多様な個性の存在を理解させ、自他を大切に、思いやる心を育む。

B 道徳教育の推進
 ○道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」を適正に実施し、生徒一人一人の道徳的価値観を構築
 ○道徳授業地区公開講座・意見交換会により、保護者、地域への道徳教育の理解を推進

C いじめ解消・暴力根絶の取組
 ○様々な教育活動を通して、他者を思いやる気持ちを育成
 ○いじめやSNSの適切な利用に関する指導の充実
 ○「弁護士によるいじめ防止授業」の実施による、人権感覚の早期育成 (第1学年)
 ○スクールカウンセラーによる全員面接の実施により、生徒が相談しやすい環境を整備 (第1学年)
 ○生活アンケート等を活用し、いじめや暴力の実態を把握し、全ての事案について適切に対応

(3) 『主体的学び』につながる、生徒が「わかった」「できた」と感じる授業を実践

A 授業に向かう意欲の向上 (授業力の向上)
 ○授業・・・授業規律の確立とわかる授業の実践
 ・全教職員が授業規律を確立
 ・全生徒が真剣に取り組める授業を実践
 ・全教職員が「立川一中授業展開スタンダード」を共通実践
 ・校内研修を通じて授業改善に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」を展開
 ・生徒による授業評価等を通し、教員が自らの授業を分析教科における「授業改善推進プラン」を作成→授業改善

○個に応じた指導の充実や家庭学習への支援
 ・習熟度を活用した少人数授業(数学科、英語科)を実施
 ・各教科で課題提示等の工夫 → 個々の生徒の努力や成果を発揮できる場を設定 → 家庭学習に繋げる

B 個々の学力の向上
 ○地域学校協働本部事業の活用等による補充学習を設定 <基礎・基本>
 「パワーアップタイム」 (年間20回程度 水曜日放課後) …国語・数学・英語 <基礎・基本&定着&実力アップ>
 「ステップアップウィーク」 (定期考査前質問教室) 「サマースクール」 (夏季休業中の2日間) <実力アップ> 「各種検定 (漢検・数検・英検) の取組」 (各教科担当を中心に実施→地域学校協働本部事業へ)

C 学習習慣の確立
 ○ガイダンスの実施
 ・「一中学習ガイド」 (1年生用) を活用して、授業や家庭学習の具体的な方法の理解を図る。 (2・3年生も実施)
 ○「各教科の評価方法」を配布 → 日々の学習と評価のつながりを理解 → 見直しをもった学習計画の作成
 ○WAT (観点・領域別達成度検査:年間2回) の実施、『通知表「学習の記録」』・『評価説明資料』の各学期末事前配布 (面談開始前等) と『学習・生活診断カルテ』での振り返り → 生徒個々の課題把握並びに担任からの具体的なアドバイス → 一人一人の学びの質の向上

(4) 社会性を育み、自己実現を達成できる生徒の育成

A 特別活動・総合的な学習の時間の充実
 ○集団生活における基本事項は、毅然とした姿勢で指導
 ○全教員が、教育相談の視点を大切に指導を実践
 ○ピア・サポートプログラム→人間関係調整力育成 (第1学年)
 ○生徒相互の意見交換の機会を設定
 → 主体的・対話的で深い学びに通じる学級集団を育成
 ○生徒会活動を活性化し、生徒の自主的な活動を充実
 ○全教員が部活動の顧問となり、生徒の活動場を充実

B 立川市民科の学習を通して地域学習を充実
 ○「立川調べ」、「たまプラ受検」 (第1学年) や主権者教育「みらいく」 (立川市青年会議所) (第3学年) の受講 → 地域等の社会への参画意識を向上
 ○「救命救急講習」 (2年) や「地域合同防災訓練」、「町民・小学校運動会ボランティア」、「地域清掃活動」、「ユニセフ募金活動」等の取組 → 地域貢献の態度を育成

C キャリア教育 (進路指導) の充実
 ○ハローワークと連携したレディネステストを実施 → 自らの生き方を考え、自己の能力や適性を理解 (第1学年)
 ○「職業調べ」、「上級学校調べ」 → 進路選択に活用できる知識を習得 (第2学年)
 ○職場体験活動 (地域事業所・5日間) を実施 → 働くことへの理解 (第2学年)
 ○「卒業生のお話を聞く会」、「高校の先生から学ぶ会」 → 望ましい進路選択へ (第3学年)

(7) 小中連携教育活動の継続した取組

○小中連携教育推進委員会を中心に、小・中学校の教員が合同で「目指す生徒 (児童) 像」の作成に取り組む → 校区内の小・中学校の教職員が同一の方向性を持ち、各発達段階における教育活動を推進

○小・中連携外国語活動の実践 → 小学校教員の専門性向上

○「部活動体験」、「授業体験」、「職場体験報告会」、「中学生サミット報告会」等を通して、中学校入学の意欲を育成

○「三校生活指導連絡会」の充実 → 発達段階を踏まえた指導指針やSNSルールを作成

(5) 健康に関する知識理解の充実とからだ作り

A 健康教育
 ○医療機関等と連携したがん教育の授業を実施
 ○からだ作りのために必要な食育や生活習慣に関する情報を提示 → 改善へ

B 「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の活用 (一校一取組運動)
 ○分析を通じた保健体育科の指導内容の工夫
 ○保健体育科の授業で、柔軟性を向上する取組を継続的に実施

C 中学生「東京駅伝」大会へ向けた取組
 ○教科・学年等の組織を活用し、「代表選手選考」へ向けた取組を充実

(6) 特別支援教育・学校不適応生徒への適切な対応

○支援を必要とする生徒への支援・指導の充実
 ・「個別指導計画」や「個別支援計画」の作成 → 生徒個々の理解を深め、意図的・計画的な支援
 ・特別支援コーディネーターを中心に家庭と子供の支援員や学校支援員等を活用 → 個に応じた支援の充実

○不登校生徒への支援・指導の充実 (未然防止・早期発見・早期対応及び個別支援の充実)
 ・個々の生徒に適切に対応 ・生徒の居場所づくり
 ・「個別適応計画」を作成 → 家庭と子どもの支援員による支援の充実及び立川市教育相談室やスクールソーシャルワーカー、適応指導教室との連携 → 個に応じた支援・指導の充実